

前記申渡シテ受ケタル船夫ハ生活上ノ脅威アリトテ
協議ノ結果本月十八日午後二時頃船夫代表トシテ柴
凡三十九師船夫岩田源助外七名ハ石炭部受渡シ係主
任徳浪猪重ニ面会シ船夫側ノ意見ヲリトテ口頭ヲ
以テ従末通りノ運賃率ニテ値下セサル様セラレ度シ
ト歎願シタルニ全主任ヨリ當係ニ於テ数量不可能ナ
リノ回答アリタルニ付更ニ今日前項ノ要求書ヲ提出
シ本社ニ傳達方ヲ依頼シテ歸去セリ

八、回答状況

会社ニ於テハ本月二十日前記要求書ニ対シ協議ノ結
果船夫側ヨリ回答ヲ求メ末リタル際ハ大詔分ヲ拒絶
スルコト、シ船夫側ニ於テニ、三ノ強解モアル爲メ之

ヲ説明スルコト及當分發行傍觀ノ態度ヲ採ルヘク申
合ヲナレ該要求ニ対スル回答ハ與ヘサルコト、之リ

九、経過

(一) 労働者側

労働者側ハ会社側ヨリ何等ノ回答ナシ爲メ本月二十
日朝末全員罷業ニ移リ組合本部ニ於テ下ニ目的貫徹
シ期スヘク決シ剛硬船夫百五十名ハ今日午後二時頃
同盟小部ニ集合シ代表者ノ会見願未シ聴取シタル後
今後ノ対策ヲ協議シ

不直チニストライキヲ發行スルコト

以テ各部長及部員トシテ左ノ如ク推薦

東京